

---

◇ 青 山 弘

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位 3 番、議席番号 10 番、青山弘議員を指名します。青山弘議員。

〔10 番 青山弘 登壇〕

○10 番（青山弘） 議席番号 10 番、青山弘です。通告に従い、順次質問いたします。若干、早しゃべりでやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初にふるさと納税についてお伺いします。町広報紙、いづな通信の 5 月号に、29 年のふるさと納税の寄附件数と寄附金額が報告されています。28 年と比べ、件数で約 2,000 件増の 6,410 件、寄附金額は約 1,100 万円増の 9,154 万円と実績を大きく伸ばされました。これだけの金額になると、町の貴重な財源になります。

そこで、28、29 年の納税額が前年に比べなぜこんなに伸びたのか、ざっくりしたところをお聞かせください。また、今年度の目標額と具体策についてもお願いいたします。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） それではお答えいたします。1,000 万円強伸びた理由、それと今年度の目標額等々ということでございます。

まず、今年度の目標件数、目標額を申し上げたいと思います。目標件数につきましては、昨年度は 6,410 件でございましたので、今年度は 7,000 件を目指したいと考えてございます。また目標額につきましても、9,100 万円強ございましたので、1 億円を目標額ということで設定しているところでございます。

具体策につきましては、今年度も継続しております全国版のふるさと納税サイト、ふるさとチョイスによります PR 活動を中心に、町の特産品であります農産物を主返礼品というかたちで、その充実を図ってまいりたいということでございます。

ただ、農産物でございますので、年間を通して安定した寄附額ということになると、やはり

旬の時期がありますので不安要素はございます。本格的に活動を始めて2年でございますので、いろいろな改良の余地はあると思っているところです。

それで、1,000万円強を増加した理由でございますが、やはりふるさとチョイスが全国版という点、それとやはり返礼品の事業者さんの増加、それと返礼品の充実、返礼品目が多くなったということが挙げられるのではないかと考えています。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） ここまでくると納税額1億円超えと答えられるだろうと思ったわけでありましたが、大変良い目標だと思います。

そして、人気のある返礼品というのは、ネットで調べましたら、米とか肉とかフルーツとか酒だそうであります。飯綱町のお米、フルーツは他の行政と勝負しても負けない品質を持っていると思っております。納税額を増やすのはもちろんですけども、いろいろな戦略を考えていただきまして、多くの人に飯綱町の農産物の味や魅力を届けていただきたいと思っております。

広報紙には、寄附者が選んだ使い道の事業も載っていますが、やぎ大活躍プロジェクトですか、自治体にお任せというのは、だいたい何に使うのかイメージできますけれども、基盤整備、生活環境とか、行政住民参画等は、たぶんそういうことにそのお金は使われるわけでしょうけれども、内容が分かりにくいです。だから、寄附金額も少ないと思っております。

一例を申し上げますと、佐賀県ですが、活用用途に子どもの貧困対策支援というのがあり、そこには1,480万円の寄附が集まったそうです。社会的課題について目的を明確にすれば、共感を得られるそうであります。

飯綱町も、先ほどの集まった金額の少ないところを外していただきまして、そういう社会的課題に対応する関係のものを入れてみたらと思っております。平成28年、29年の寄附者のリピーターについてはどのぐらいいらっしゃいましたか。また、リピーター確保のための取組と継続的な寄附者との繋がりをどうされているのか、お聞かせください。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） リピーターでございます。平成 28 年度からふるさとチョイスを運用してございまして、28 年度、29 年度のリピーターにつきましては、約 12 パーセントでございました。800 件がリピーターというところでございます。

それで、リピーター、寄附者との繋がりでございます。それにつきましては、飯綱町は農産物の返礼品が多いということで、やはり品質確保というのが 1 番の重要な点であろうかと考えております。

また、寄附者との繋がりにつきましては、非常に大事なポイントでありまして、町の魅力を深く知ってもらうために、やはり返礼品に併せまして、町の観光パンフレットを送付していくのは当然だろうということで実施しております。

また、時には飯綱町に来町していただければ有り難いと考えているところでございます。

○議長（清水満） 青山議員。

○10 番（青山弘） 12 パーセントという数字は思っていたよりも少ないわけでありましてけれども、せっかくおいしいものを送っているのに、それがなかなかリピーターに繋がらないというのは少し残念なことであります。

返礼品に対するクレームの関係でありますけれども、28 年、29 年はどのぐらいありましたでしょうか。その主な内容は何なのかお聞きいたします。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） クレームの件数でございますが、昨年度は 29 件ございまして、その割合は全体の 0.5 パーセントになるわけですが、りんごが 23 件ということで 1 番多かったわけです。その次はさくらんぼが 5 件、桃が 1 件ということで、やはりこのクレームの中心は品質ということでございます。

○議長（清水満） 青山議員。

○10 番（青山弘） 返礼品ですけれども、1 万円の寄附だとその 40 パーセント相当の品物がもらえるということで良いのかと思いますけれども、味とか量、見た目、品質の平準化というの

は、どうされているのでしょうか。

○議長（清水満） 原総務課長。

〔総務課長 原章胤 登壇〕

○総務課長（原章胤） 返礼品の割合ですけれども、これにつきましては国の指導がございまして、30 パーセント以内に下さいということがございます。飯綱町も 30 パーセント以内で実施しているところでございます。

品質の平準化でございますが、やはり各事業者さんに品質管理に関する注意喚起のお願い、通知と個別指導、それと J A さんの目揃会がございまして、目揃会への参加等を促しまして意識の向上を図っているところでございます。

○議長（清水満） 青山議員。

○10 番（青山弘） りんごや米ですけれども、これは飯綱町の誇る農産物だと思っております。再度食べたくなるようなクオリティーの高い品物を届けていただきまして、販売促進に繋がるように品質の確保をして欲しいと思います。

また、PR キャラクターのみつどんというのがあります。バッジを付けている方もいらっしゃいますが、あのようなものも返礼品と一緒に配ったらどうでしょうか。飯綱町の PR になって良いと思います。

それでは次の質問に移ります。地域包括ケアシステムについてですが、2000 年に介護保険制度が創設され、2005 年の介護保険法改正で地域包括ケアシステムという用語が初めて使われ、少子高齢化の進行が引き起こす問題を緩和するために、地域住民の介護や医療に関する窓口相談、地域包括センターの創設が打ち出され、その後 2011 年の同法改正では、条文に自治体が地域包括システムの義務を担うと明記され、システムの構築が義務化されました。

本年策定されました、飯綱町の第 7 期介護保険事業計画の基本理念と基本目標には、高齢者だけではなくて、そこに障がい者や障がい児等の生活上の困難を抱える人への包括的支援体制の構築を目指す、地域共生社会づくりを地域包括ケアシステムに取り入れると書かれておりました。

そして、第3期飯綱町障害者福祉計画及び第5期飯綱町障害福祉計画も本年度から始まりました。そこで第5期障害福祉計画についてですけれども、これに係る国の基本指針というのが見直され、そのポイントとなる精神障がいにも対応した地域包括システムの構築とは何なのか、何がどのように見直されたのか、お伺いいたします。内容が少し事務的なこととなりますので、担当課長にお願いします。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） それでは説明させていただきます。精神障がいの場合、特に長期入院される人がおります。中には措置入院、医療保護入院等で社会的支援がない人が多く、精神科病院だけで対応、支援することはとても労力が掛かってしまいます。

今回の指針では、地域で精神障がい者にも、地域の一員として自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加、就労も含めてですが、地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築とされています。

もう1点ですが、どのように見直されたかという点です。国の基本方針を町の実情に合わせて、障がい福祉施策に関する基本事項、重点施策や成果目標等を策定したところですが、全部で5項目あります。

1点としましては、施設入所者の地域生活への移行促進の目標設定人数です。

2点としまして、地域包括ケアシステムの構築です。国では、精神病床の入院患者数の削減、退院率を定めています。ここで地域移行できる体制整備として、地域包括ケアシステムというものを求めてきています。

3点目として、地域生活支援拠点等の整備です。障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え相談、緊急時の受入、対応等の必要な機能を備えた地域生活支援拠点等の整備ということが言われております。

4点として、福祉施設から一般就労への移行ということで、目標人数の設定が見直されています。

5点目として、障がい児支援の提供体制の整備です。国は児童発達支援センターの設置を促していますが、サービス提供体制は町としてはとれているため、町の実情に合わせた数値で計画策定しております。以上です。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） 今の5つの項目、それぞれ説明いただきました。それで、第5期の福祉計画と国の目標とを見比べてみたわけですが、国は成果目標を28年度より何パーセント以上増とか、減とか、また、平成28年度より何倍以上とか、何割以上増とか減とかいう表現をしているわけですが、飯綱町については、そこに1とか2とか3という実数を入れてあるわけがあります。

見る方によると、やはり国の目標というのと、飯綱町の目標というのの対比が困難なわけがありまして、おそらくは国の目標と、それから町の目標というのはかなり差が出ていると思うわけですが、その中にも先ほどおっしゃったとおり、ただし書がありまして、飯綱町は国から示されたものではなくて、地域の実情に合わせた目標設定と書いてありましたけれども、これというのは国の目標は全然気にしなくてもいいということでございますか。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） 説明いたします。国との目標に差が出てよいのかというご質問についてですが、問題はないと考えております。

国の指針は法的な強制力がなく、進むべき方向性を示すものです。数値の差はあっても、方向性に問題がなく、町の実情に合理性があり、国の目標をそのまま目標とすることに大変無理があるということで、県と相談をしまして目標設定をしています。

それで、県においても長野県障がい者プランというものを作成しておりますが、この中でも国に沿ったものではなく作成しておりまして、県も同様にそのような方向性を示すというかたちで作成されております。

次に数値ですが、数値につきましては、町の数で地域生活移行者1名、施設入所者3名削

減、国の目標では9パーセント以上が地域生活移行、施設入所者を2パーセント以上削減という方針が出されております。町の数値で見ますと、地域生活移行の28年度の人数につきましては17名でございます。9パーセント換算ですと、1.53で1名の目標数値となります。施設入所者の削減人数は、17人に対して2パーセントで0.34人ということで1名という人数ですが、町の実情ということで、1名は地域生活移行できるであろう、実際のこの方という特定で示しています。

施設入所者の削減数ですが、17人中の16人でございますが、高齢者若しくは重度障がい者で、長期の施設入所者でありまして、地域生活移行が見込めない状況の方たちです。今後は介護保険での老人福祉施設の利用へと移行していかなければならないという状況で、毎年度1名ずつ削減と見まして、3名という人数設定で計画しました。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） 少し問題が問題だけに分かりづらくて、皆さんに苦痛を掛けているわけでありませうけれど、要は町と国の成果目標はそれぞれに随分と違うと感じられまして、町独自とは言いながら、国の目標のところには当てはめた数字が目標になっているかと思うとそうではない。そのような関係でありますけれども、障がい福祉の関係、特に精神障がい者に対する地域の支援については、当町では具体的にどのように対応していくのか。また、地域における障がい者理解の促進では、地域の誰もが障がい者と共に生きるサポーターとなってもらおう取組として、信州あいサポート運動を引き続き行うと書いてございましたが、今までこの運動をしたことによってどのぐらいの住民に理解してもらえたのか。また、今後はどのように展開していくのかお聞きします。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） 障がい福祉について地域の支援というご質問ですが、精神障がいは、認識しづらい障がいであるということで、住民の方々の理解を得ることが特に大切なことだと考えています。それで、理解を深めるための研修や啓発事業を主として行っていきたいと

いう目標です。

県では信州あいサポート運動の推進ですとか、差別解消法の研修を 28 年度で法改正がありまして行ってきておりますが、これを飯綱町においても行政職員ですとか、一般の方に周知、啓発、研修を行っているかたちです。また、地域のイベント、この町ですとふれあい広場、りんごの里まつりへ参加しての啓発活動、また広報のほか、社会福祉協議会と共同して地域福祉の啓発活動を行っています。

それで、今年度からヘルプマークの普及ということで、県が、また啓発活動を行ってくる予定になっております。これはタグでして、白字の十字の下に白いハートマークということで、それを身に付けることで、助けてくださいという表示をしている方ですが、これを 30 年度から県が進めていきますので、この品物も普及、啓発に結び付けていきたいと考えております。

また、あいサポーター研修でございます。平成 26 年からの実施でございまして、現段階で 936 人受講いただいております。庁内職員、議会議員さん、各学校、地域の自治会、各種団体、民間企業、商工会はじめサンクゼールさん等々です。年 10 回から 20 回行っており、これを今後も引き続いて助け合う社会を実現するために、継続して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（清水満） 青山議員。

○10 番（青山弘） 本年の 4 月 1 日から精神障がい者の雇用義務化が始まりました。これまでも、障害者雇用促進法で障がい者の雇用義務が事業主にありましたが、精神障がい者の雇用が義務化されたことで、法定雇用率というのが上がりました。

今まで 2 パーセントだった民間が、2.2 パーセント、地方公共団体は 2.3 パーセントだったのが 2.5 パーセントに変わりました。役場や民間企業の状況、これがどういうふうになっているのかお聞きいたします。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） 説明いたします。役場と病院を合わせて、平成 29 年 6 月 1 日現在

の障がい者の雇用ですが、実雇用率 1.41 パーセント、実人数 3 名でございます。

また、今回の計画、障害者計画を策定するにあたり、民間企業にアンケート調査を行いました。24 社行いまして、その時に法定雇用率 2.0 パーセントの達成状況についてアンケート調査を行いました、5 社については達成しているという状況です。達成していないが 12 社で、無回答は 7 社というアンケート結果でございました。

○議長（清水満） 青山議員。

○10 番（青山弘） よく聞こえませんでしたけれども、役場は達成されていると言ったのでしょうか。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） 1.41 でございまして、これが達成していないという数字です。

○議長（清水満） 青山議員。

○10 番（青山弘） 行政が達成していないということではいいんですか。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） はい。ただ採用について、担当から聞いたことをお伝えいたしますが、採用についても障がい者枠という雇用は今積極的にはされていないということで、一般の応募についても、そういう方が受験されてこないという実情がありまして、パーセント数字では達成されていないということです。

○議長（清水満） 青山議員。

○10 番（青山弘） 少しまずいのではないかという話になるかと思いますが、やはりみんなの見本になるように 2.5 パーセントですか、こういうふうになるように、来たくないという人がいれば別ですけども、そうでなければこの目標は達成していただきたいと希望申し上げます。

それでは続けまして、2016 年頃から農業と福祉の農福連携とか、そこに商業を取り入れた農福商連携に取り組んでいる町があります。当町は、こういう取組の計画や障がい者の働く場を

作る計画というのがありますでしょうか。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えします。私個人としましては、障がい者の方を雇用した経過がここ2、3年ございます。ただ町内事業者の方を雇用してみようと思うのは、細かな作業ができない、また1日の時間的なことも制約ができないということで、携わっていただける事業者がいていただければ、こういう事業も展開できると思っはいるわけですが、町として考えると、やはり通所している方、また指導してくれる専門の方、こういうシステムが出来ないとなかなか前に進めないということがありまして、町としては今のところ考えていけないという状況です。

また、事業者さんにもお話は聞いてみたわけですが、やはり支える専門性の知識がないということで、大変農業については難しいと返事はいただいているところです。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） 私も漏れ聞くところによると、例えば、草刈りを任せてしまうというか、いつ、この時間にここまでやれと言うのではなくて、ここをお願いしますねということとか、あと、今の時期はきっと盛んにやっらっしゃるでしょうけれども、りんごの一番摘果とか、全部取ってしまう人はたぶん駄目だと思いますが、こういうことというのはお手伝いいただけるのではないかと考えています。そういう需要はあるわけですから、その人たちにお手伝いいただけるように前に進めていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。高齢者虐待が急増しているようです。4年前に川崎市の有料老人ホームで、2か月の間に3人の高齢者を相次いでベランダから転落させ、殺害した事件が起きました。事件発覚後に行われた調査で、この系列の施設では、他にも虐待などの疑いがあるケースが明らかになりました。

残念ながら近年、介護員による虐待の報告件数は増加傾向にあります。平成29年3月に厚労省が発表した28年の要介護施設の職員による虐待件数ですけれども、全国で452件あったそう

であります。これが過去最高ということでもありますけれども、内訳は身体的虐待や暴言などによる心理的虐待でありますけれども、被害者の70パーセントが女性で、認知症の程度が重くなるほど、身体的虐待を受ける割合が高くなっているようであります。

施設からの通報や家族からの相談で虐待が認められたものでありますけれども、高齢者虐待防止法では、相談窓口の設置により、施設側に虐待対策を任せるのではなくて、自治体での対応を求めています。通報を受けた市町村は、調査を行わなければならないとなっているようであります。

しかし、国が把握しているのは、どうも全体のごく一部だそうでありまして、通報件数が28年は1,723件でありましたけれども、そのうち虐待と認められたのが452件で、虐待の3.8倍の通報があるということでもありますし、この傾向はどんどん大きくなっているようであります。

飯綱町が把握している虐待の件数がありましたら何件か教えてください。それと、その内容、それから調査結果はどうなっているのかお聞きいたします。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） 説明いたします。まず、施設での虐待ですが、29年度はございません。ただ、27年の12月から28年7月で1件、有料老人ホームで入所者及び職員に対する経営者からの経済的虐待が1件ありました。これは、県や保険者、そこに入所している被保険者さんの関係、全員が集まりまして協議を行って、他の施設へ生活拠点を移したというものが1件あります。

それから、29年度の町内の高齢者の虐待は実際どうだったのかということでお話しいたします。介護施設の虐待は0件です。養護者による虐待対応については包括で担当しておりまして、延べで471件でございます。相談や通報は17件で、29年度新規は16件、前年からの継続1件ということです。うち、虐待と認定した件数は9件です。男性1人、女性8人。相談や通報者は誰かということは、包括職員の発見が5件、社協関係から2件、施設職員が2件とか、病院の訪問看護職員ですとか諸々ございます。

虐待事例の種別ですが、重複がありますけれども、身体的虐待3件、放棄・放任4件、心理的1件、経済的5件ということで、近年、経済的虐待が大変多いです。8050とか、7040とか、いろいろな言葉が飛び交いますが、高齢者に付随してその親族、子どもが特に金銭的虐待、経済的ということですが、行うケースが多々あるということです。

虐待者については、配偶者が1件、息子が5件、娘が2件です。あとの対応としては、養護老人ホームや施設入所などの分離保護が2件です。あとは相談したり、支援したりという動きに努めているところです。

終結と言いますか、完了したのは6件です。あと、虐待について成年後見制度の活用も中に入れて、後見人さん、弁護士や社会福祉士さんであるとか、専任、親族からの申出にするか、どうしても対応できない場合は理事者の申し立てで後見人制度を活用して行なっているということです。以上です。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） 虐待が起こってしまう背景ですけれども、職員の労働環境が悪いですとか、職員教育が行き届いていないとか、職場に対する不満が強いということがあがるそうです。

介護施設の職員による虐待は、28年、長野県全体で32件でしたので、飯綱町には無いだろうと推測はできたわけですがけれども、高齢者の世話をしている養護者、ただいまありましたけれども家族や親族や同居人による虐待というのは、かなりの数があるみたいで、全国だと2万7,940件の通報があるそうであります。そして、そのうち1万6,384件が虐待と言われるものだそうであります。

養護者の研修や指導とともに、介護施設の職員が虐待をすることのないようにしっかり研修や教育をお願いします。特に職場に対する不満が大きくなるないように、よくお話を聞くことや、職員の環境や待遇を良くしてあげていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは最後の質問であります。これについては、小中学校に冷房設備を設置しようという内容であります。

まず、長野市ですけれども、本年の5月9日に小中学校全部に冷房設備の設置を検討してい

くと発表がありました。東京の公立校のエアコンの設置率というのは、99.9パーセントだそうです。エアコン設置の全国的傾向は、1998年、今から20年前には3.7パーセントぐらいしかなかったわけでありまして、これが2014年、今から4年前には、32.8パーセントまで上昇しまして、去年の4月、41.7パーセントだそうです。

エアコンの設置率ですけれども、都道府県にも格差がありまして、必ずしも7月の気温が高いということは関係がないようであります。東京よりも気温が高いにも関わらず、設置率がかなり低い県というのも多くあります。これは、エアコン格差などとネットには出ているわけでありまして、エアコン格差のこれからについてですが、一方の地域では快適な授業環境が保障されていて、もう一方の地域ではその空間にいることさえ、しんどい状態がある。

全国一律であるはずの公立校施設において、エアコン格差は極めて大きいようであります。今はただの過渡期でありまして、5年もすればエアコンの設置率が低く、かつ気温が高いようなところに全部エアコンが整備されれば良いわけでありまして、付けないところは付けない、低設置率のところは、そのまま整備を進めない可能性だってあります。全体的な流れに乗って、飯綱町も小中学校へのエアコンの設置に向けた検討をしたらどうかという提案でございます。教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） 青山議員のご質問にお答えします。今、青山議員も言われたように、長野市もエアコンの設置を検討しているということで、実はこの間の教育長の会議の時もそれが話題になりました。

長野市の教育長の話を知ると、そのように市長さんが中心になって前向きにやっているけれども、現実にはなかなか厳しい面もあるというお話をされておりました。学校数が多いので、1度にすぐというわけには、といったお話もありました。

飯綱町もそのことについては、実は考えて取り組む姿勢を持っております。ただ、やはり飯綱町の場合も、町長も大変前向きにそういうことを検討する姿勢を持っておりますので、教育

委員会もそれを受けてやりたいと思うわけですが、なかなか予算の面もあるので、一気にできるかどうかは分かりませんが、現状見ますと、中学校は新しい建物なので安全性の面から空気が大変通りにくい構造になっています。だから、やるとしたら、まず中学校の必要性が高いと考えています。

小学校につきましては、昨年、大規模改修で全部の教室に網戸を付けました。今年、その成果がどのくらい現れるかということも検証していく必要があると思います。そういうことも含めて、または飯綱町の環境、温度、温暖化などの問題も加味しながら、実情に応じて検討していきたいと考えております。

○議長（清水満） 青山議員。

○10番（青山弘） さすがと思うわけですが、そうやってやりまして、お金が掛かることですが、飯綱町だけが乗り遅れることないように、しっかり実現できるように、またその辺に向けて検討をいただきたいと思います。

いろいろお伺いしました。大変参考や勉強になったところでございます。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（清水満） 青山弘議員、ご苦労様でした。

以上で午前の日程が終了いたしました。

これより暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

---

◇ 中 島 和 子

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位4番、議席番号3番、中島和子議員を指名します。中島和子議員。

〔3番 中島和子 登壇〕

○3番（中島和子） 議席番号3番、中島和子です。通告に従いまして、順次質問をさせていた